

東日本大震災等により被災した方へ
固定資産税・都市計画税の特例があります

被災した土地・家屋の代替土地・代替家屋

東日本大震災の被害により滅失・損壊した家屋やその敷地とされていた土地に代わる土地・家屋を、平成23年3月11日～33年3月31日に取得した場合、一定の要件を満たす場合には、固定資産税・都市計画税の軽減措置等の特例が認められることがあります。

原子力発電所の事故による警戒区域設定指示区域内の土地・家屋の代替土地・代替家屋

東日本大震災における原子力発電所の事故により警戒区域設定指示区域内にあった家屋やその敷地とされていた土地に代わる土地・家屋を、警戒区域の解除日から一定期間（原則3か月、代替家屋が解除後新築・完成されたものである場合は1年）の間に取得した場合、一定の要件を満たす場合には、固定資産税・都市計画税の軽減措置等の特例が認められることがあります。

◇共通◇

その他 ▽平成28年度課税における申請は、平成28年2月1日までにしてください。▽要件・特例の内容や手続き等、詳しくはお問い合わせください。
 問合せ 資産税課土地係・家屋係（☎042-387-9882）

福祉のひろば

聴覚障がいのある方へ

災害対策用

電話通訳者が必要とする聴覚障がいのある方が、災害時に適切な支援を受けられるように「聴覚障がい者」と表記したピブス（ベスト型ゼッケン）を給付します。

対象 市内在住で、身体障害者手帳（聴覚障がい）の交付を受け、電話通訳を必要としている方
 申込 10月13日から、直接、自立生活支援課障害福祉係（市役所第二庁舎2階☎042-387-9848 FAX042-384-12524）へ。

発達障がい講演会

成人期の発達障がい者から見直す支援のあり方について―豊かな生活と社会参加―
 心身の発達に特別な配慮が必要と思われる子どもたちの特性について、学びませんか。
 とき 10月17日（土）午後2時～4時
 ところ 市民会館・萌え木ホールA・B会議室
 講師 児童発達支援センター「センター長」

定員

50人（申込順）
 その他 保育・手話通訳あり（要事前申込）
 申込 10月1日から、電話で自立生活支援課相談支援係（☎042-387-9884）へ。

障害者地域自立生活支援センター

パソコン講習会
 とき 11月7日～12月12日

聴覚障がいのある方へ

災害対策用

毎週土曜日午後1時～3時（全6回）
 内容 パソコンの基本操作
 対象 市内在住の18歳以上
 定員 6人（多数抽選。初めての方を優先）
 申込 10月24日までの午前9時～午後7時（土曜日は午後5時まで。日曜日は除く）
 直接、障害者地域自立生活支援センター（障害者福祉センター1階☎042-381-8811）へ。

身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方へ
 福祉タクシー助成
 障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシーの一部を助成しています。
 対象 在宅で市内に住所のある方で、体幹機能および下肢障がいの程度が3級以上の方、視覚障がいの程度が2級以上の方および内部障がいの程度が1級の方、愛の手帳の障がいの程度が2度以上の方、精神障害者保健福祉手帳の障がいの程度が2級以上の方
 ※ 精神障がいの方は認定審査があります。
 助成額 1か月につき3,000円を上限として助成します。
 【新たに申請する方】
 随時受け付けています。対象の方で助成を受けていない方は、申請してください。ただし、ガソリン費助成を受けている方は、福祉タクシー助成を受けられません。
 【助成の決定を受けている方】

9月下旬に請求用紙を発送しましたので、請求書を提出してください。
 振込日 10月30日（金）
 ※ 振込日以降、通帳等でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れることがあります。
 申請方法 10月9日（消印有効）までに、郵送または直接、タクシードライバー（平成27年4月～9月分。利用額が分かるもの）を請求書に添えて、自立生活支援課へ。
 問合せ 自立生活支援課相談支援係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階☎042-387-9841）

介護予防相談会

65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方に、健康づくりやもの忘れ予防に役立つ情報のご案内や相談を行います。（1人30分程度）
 とき・ところ等 左表のとおり

対象地域	とき	ところ・申込先
東町、中町、本町1丁目	10/15(木) 13:30～15:00	小金井ひがし地域包括支援センター（☎042-386-6514）
梶野町、関野町、緑町、本町2・3丁目、桜町1・3丁目	／15(木) 13:30～15:00	小金井きた地域包括支援センター（☎042-388-2440）
本町6丁目、前原町、貫井南町	／19(月) 10:00～12:00	小金井みなみ地域包括支援センター（☎042-388-8400）
本町4・5丁目、桜町2丁目、貫井北町	／22(木) 10:00～12:00	小金井にし地域包括支援センター（☎042-386-7373）

9月下旬に請求用紙を発送しましたので、請求書を提出してください。
 振込日 10月30日（金）
 ※ 振込日以降、通帳等でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れることがあります。
 申請方法 10月9日（消印有効）までに、郵送または直接、タクシードライバー（平成27年4月～9月分。利用額が分かるもの）を請求書に添えて、自立生活支援課へ。
 問合せ 自立生活支援課相談支援係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階☎042-387-9841）

レクリエーションダンスのこぎ

とき 11月6日（金）午前10時～午後3時
 ところ 小金井 宮地楽器ホール（小金井市民交流センター1）小ホール
 対象 市内在住のおおむね50歳以上の方
 申込 10月17日（必着）までに、はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、悠友クラブ連合会（〒184-0012中町4-15-14福祉会館内☎042-383-1188）へ。

認知症サポーター養成講座
 とき 10月14日（水）午後2時～3時30分
 ところ 小金井みなみ地域包括支援センター
 対象 初めて本講座を受講する方
 定員 8人程度（申込順）
 その他 参加者には認知症サポーターのシンボルである、オレンジリングを差し上げます。
 申込 10月1日から、電話または直接、同センター（☎042-388-8400）へ。

無料入浴デー銭湯祭り
 おふる屋さんのご協力により、高齢者の健康保持や児童との交流・憩いの場として、「銭湯祭り」を実施します。
 とき 10月10日（土）午後4時～11時

高齢者いきいき活動講座

飯村先生と歌う会
 発声練習や歌唱指導の講座です。
 とき 11月2日（月）、16日（月）、26日（木）、30日（月）、12月7日（月）、14日（月）、午後1時30分～3時30分（全6回）
 ところ 公民館本館視聴覚室
 講師 飯村孝夫さん（オペラ声楽家）
 対象 おおむね60歳以上の方
 定員 60人（多数抽選）
 企画運営 高齢者いきいき活動推進員
 申込 10月9日（必着）までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、社会福祉協議会「飯村先生と歌う会係」（〒184-0012中町4-15-14☎042-383-10294）へ。

市民啓発講演会
 相続・遺言・成年後見制度の基礎知識
 法律行為が難しいと思いがちな成年後見制度等をわかりやすくお話しします。
 とき 10月21日（水）午後1時30分（一時15分開場）
 ところ 福祉会館5階保健会場
 講師 坂本喜光さん（司法書士）
 定員 50人（申込順）
 申込 10月1日から、電話

おとしより
 おふる屋さんのご協力により、高齢者の健康保持や児童との交流・憩いの場として、「銭湯祭り」を実施します。
 とき 10月10日（土）午後4時～11時

災害ボランティア講座

災害対応ワークショップなどを通じて、もしものとき、災害ボランティアとして何ができるか、できそうかを考えてみませんか。
 とき 10月17日（土）午後2時～4時、25日（日）午前9時～11時45分、11月7日（土）午後2時～4時30分（全3回）
 ところ 福祉会館5階ほか
 講師 ピースボート災害ボランティアセンター職員ほか
 対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
 定員 20人（申込順）
 参加費 500円（資料代）
 申込 10月1日から、電話または直接、小金井ボランティアセンターへ。
 ◆バス購入のために
 ▼5千495円＝小金井史談会

ご利用ください
 障がい別相談・嘱託医相談
 障がい者地域自立生活支援センターでは、障がいのある方と家族の生活全般と医療の相談を行っています。（左表）
 相談を希望する方は、電話でご予約のうえ、直接、同センターへお越しください。
 申込 障がい者地域自立生活支援センター（☎042-381-8811 FAX042-383-8488）へ。

また直接、権利擁護センター（福祉会館4階☎042-386-0121）へ。
 または直接、権利擁護センター（福祉会館4階☎042-386-0121）へ。

善意の輪

市取扱い
 ◎8月分
 【特定寄附】
 ◆緑化保全のために
 ▼3万5千500円＝東京むさし農業協同組合
 社会福祉協議会取扱い
 ◎7月分
 【一般寄附】
 ▼3万8千300円＝第28回東セ
 ンターまつり実行委員会
 ▼1万2千300円＝ちよこつと募
 金箱（9件）▼5千円＝東町
 一丁目町会 ▼2千480円＝匿名2件

相談種別
 機能訓練（療法士相談）
 知的障がい
 肢体不自由
 視覚障がい
 聴覚障がい

相談種別
 精神障がい（心の悩み相談）
 内部障がい
 内科医
 整形外科医
 精神科医